

## 高槻市告示第 372 号

大阪府生活環境の保全等に関する条例に基づく管理区域の一部指定解除について

大阪府生活環境の保全等に関する条例（平成 6 年 3 月 23 日大阪府条例第 6 号）第 81 条の 8 第 4 項の規定により、同条第 1 項の指定に係る次の区域について指定を解除する。

平成 21 年 6 月 30 日

高槻市長 奥本 務

### 1 指定を解除する区域

高槻市古曾部町二丁目 246 番 2、246 番 3、247 番 2、248 番 2、249 番 1、256 番、257 番、262 番 1、266 番 3、268 番 1、268 番 3、269 番 1、269 番 3、269 番 6 の各一部

### 2 除去されたと認められる管理有害物質の名称

トリクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン

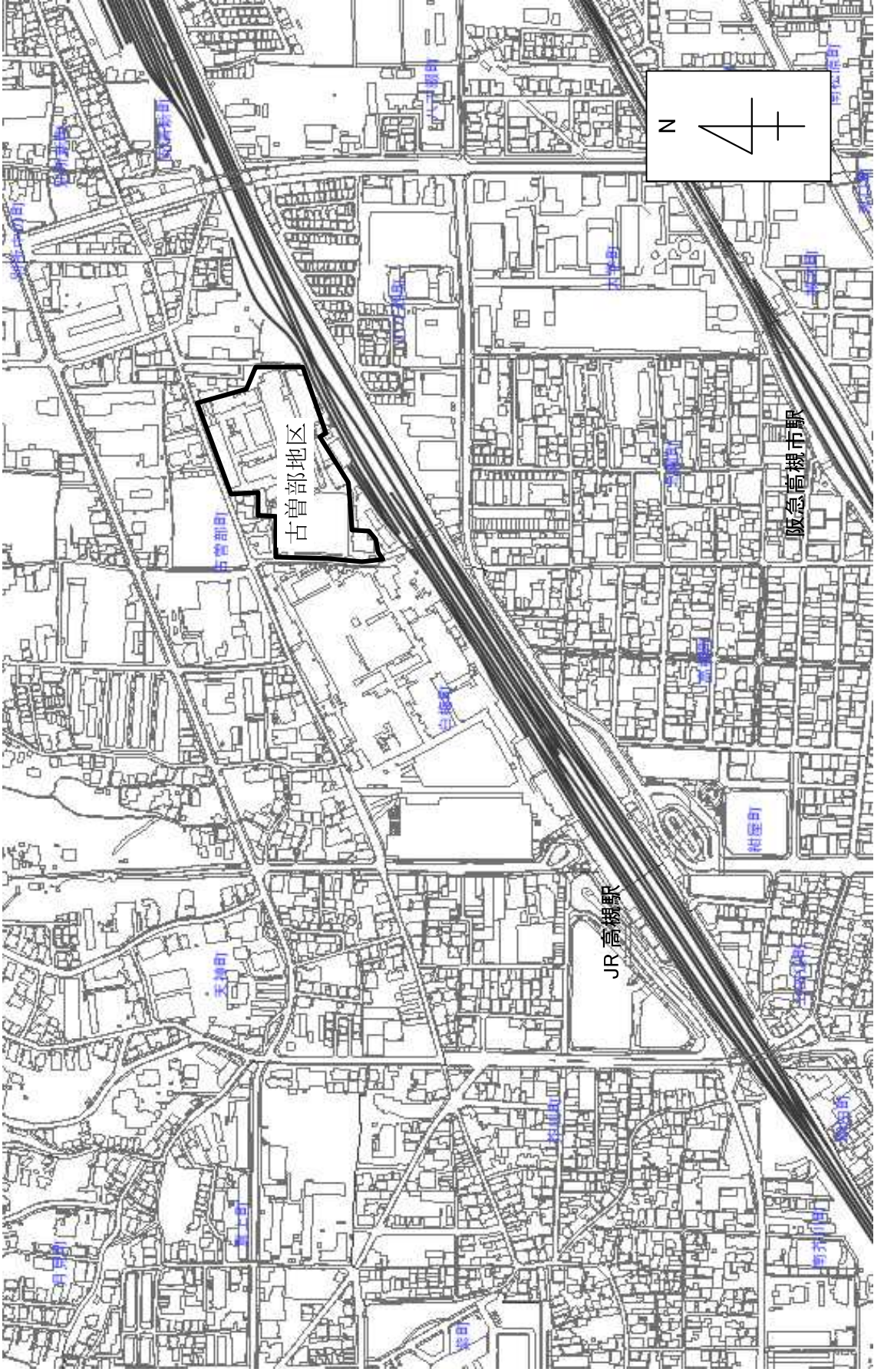


图 1. 管理区域周边图

地点(古曹地区)

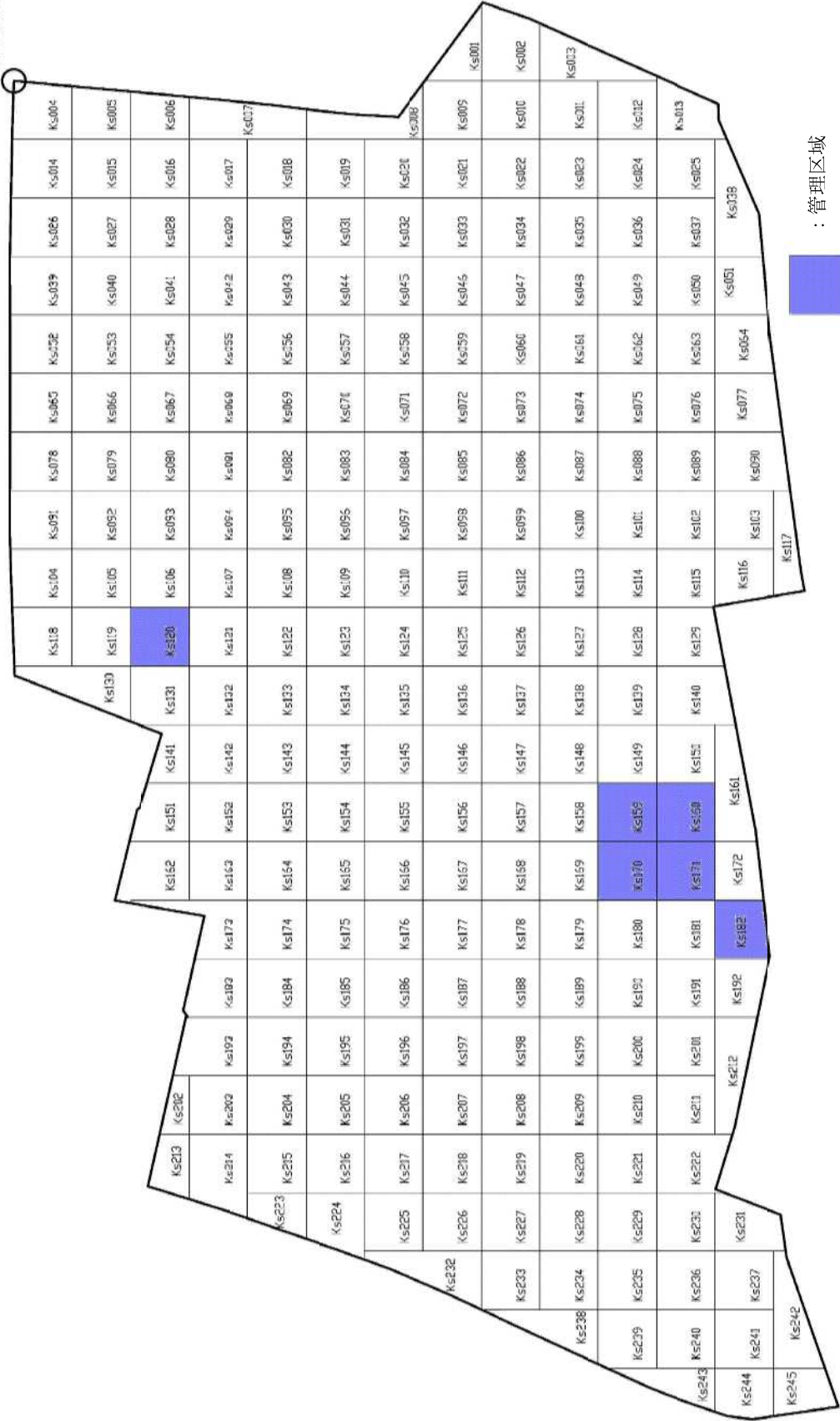


図 2. 指定を解除する区域